

令和6年 第12回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和6年7月18日(木)
午後1時30分
場 所 川口市教育委員会室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

- (1) 第11回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

- (1) 6月市議会定例会の概要について — 1
(2) 川口市学校運営協議会委員の解嘱について — 5 1
(3) 川口市立学校におけるいじめ問題の現状について — 当日 1 (秘)

5 協議事項

- (1) 9月市議会案件について — 当日 2 (秘)

6 議 事

- 議案第76号 川口市立中央ふれあい館運営審議会委員を委嘱することについて — 5 2
議案第77号 専決処分の承認について(教職員の人事の内申について) — 当日 3 (秘)
議案第78号 職員の人事について — 当日 4 (秘)
議案第79号 職員の人事について — 当日 5 (秘)
議案第80号 教職員の人事の内申について — 当日 6 (秘)
議案第81号 教職員の人事の内申について — 当日 7 (秘)
議案第82号 川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて — 5 3

7 その他

8 閉 会

6月市議会定例会の概要について

川口市教育委員会

| 令和6年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (教育総務課) | |
|---|---|
| <p><質問概要></p> <p>今田 真美 議員 (新風)</p> <p>7 学校の設備について (1) 学校のトイレについて ア 洋式化率について</p> <p>イ 和式トイレの需要について</p> <p>ウ 今後のトイレの改修における和式トイレの取り扱いについて</p> <p>(2) 小学校体育館への空調機設置について ア 小学校の体育館への空調機設置の優先度について</p> | <p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 校舎等のトイレ洋式化率については、令和6年4月末現在、小学校においては平均で58.8パーセント、中学校においては平均で59.8パーセントとなっている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A トイレ改修工事を行う際に児童生徒のトイレ使用状況を学校にヒアリングする中で、一部の学校から、少数だが和式トイレの使用を希望する児童生徒がいることは把握している。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 学校トイレについては、各家庭における洋式トイレの普及やバリアフリー化、災害時における避難所機能の強化などの観点から、洋式化を進めているが、改修にあたっては、学校の意向を踏まえ、一部和式トイレを残した改修を行っているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 学校施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて整備され、経年劣化が進んでいることから、児童生徒の安全と生活環境の改善を図るための老朽化対策が急務と捉え</p> |

| | |
|---|---|
| <p>柳田 つとむ 議員（自民）</p> <p>6 学校教育施設について</p> <p>(1) プールについて</p> <p>ア 施設整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校のプールの施設整備について、市の見解を <p>(2) 体育館について</p> <p>ア 照明LED化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の体育館照明のLED化について、市の見解を <p>イ 空調整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育館への空調機設置について、市の見解を <p>(4) 施設整備の推進について</p> <p>ア 照明LED化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎の照明LED化について、市の見解を | <p>（教育総務部長）</p> <p>A 小・中学校のプールの多くは、建設後30年以上が経過し、施設本体や設備の経年劣化が進んでいることから、安全性を確保するため、劣化した設備の更新や修繕、プール槽等の改修を適宜実施しているところである。なお、安全性が確保できない場合には、改築することとしている。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 学校体育館の照明については、省エネルギー化を推進するとともに、電球の長寿命化によるランニングコストの削減が図られることから、老朽化した照明器具の改修工事や故障時における照明器具の交換の際に適宜、LED照明器具に変更することとしている。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 小学校体育館への空調機設置については、財源の確保が大きな課題となっているところである。</p> <p>このことから、現時点において、整備の予定はないが、国の地方に対する財政措置や補助制度など、引き続き、国の動向を注視していきたいと考えている。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 小・中学校校舎の照明については、老朽化した器具の交換や天井張替え工事を行う際に、LED照明器具に変更することとしている。</p> |
|---|---|

| | |
|---|---|
| <p>イ トイレの洋式化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校のトイレ洋式化について、市の見解を <p>(5) 耐震化について</p> <p>イ 旧芝園中学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧芝園中学校の耐震化について、市の見解を <p>幡野 茂 議員 (公明)</p> <p>8 新郷小学校の建替えについて</p> <p>(要望)</p> <p>改築に向けて、次のステップである基本設計・実施設計まで、円滑に進めていただきたい。</p> | <p>(教育総務部長)</p> <p>A トイレの洋式化については、現在、トイレの全面改修工事に合わせ、洋式化を進めているほか、今年度においては、洋式化率の低い学校を中心に、学校からの要望を踏まえ、洋式トイレへの部分改修を行うこととしている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 旧芝園中学校については、現在、校舎を物品の一時的な保管場所として使用していることから、耐震化の予定はないが、引き続き、施設の適切な管理に努めていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 新郷小学校については、これまで外壁塗装や屋上防水などの改修工事を行い、長寿命化を図ってきたが、築年数や劣化状況を踏まえ、将来の建替えを見据えた土地履歴調査などを今年度、実施する予定である。</p> <p>建替えの時期については、工事の効率性や学校活動への影響などを考慮しながら、総合的に判断していきたいと考えている。</p> |
|---|---|

| 令和6年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (生涯学習課) | |
|--|--|
| <p><質問概要></p> <p>菅野 静華 議員 (青嵐)</p> <p>9 公民館について</p> <p>(1) 公民館をコミュニティセンターへ変更することについて</p> <p>(2) 飲酒に関するルールについて</p> <p>(3) 公民館の利用に関するルールを市民に周知することについて</p> | <p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館は、子どもから高齢者までの誰もが自主的に学ぶことを支援するため、講座の実施や団体等の学習及び交流場所の提供などを行う社会教育法に基づく施設である。</p> <p>こうしたことから、公民館をコミュニティセンターに変更することは考えていないが、地域の交流の場として引き続き利用促進に努めていく。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館は、学習することを主たる目的とする社会教育施設であることや、未成年者が頻繁に出入りする施設であることなどから、飲酒については、禁止としているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館の利用に関するルールについては、各公民館における利用登録の際に説明しているほか、ホームページでの周知を図っているところである。</p> <p>また、飲酒の禁止を含む飲食のルールについては、昨年、連合町会長会議や全市合同町会長会議において説明させていただいたところである。</p> <p>今後、各館のホームページのほか、公民館報などにより、広く周知を図っていきたいと考えている。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>(4) 飲食を伴う懇親会などへの貸し出しについて</p> <p>今田 真美 議員 (新風)</p> <p>10 はたちの集いについて</p> <p>(1) 過去3年間の参加率の推移について</p> <p>(2) 参加者の意向を反映させた、参加したくなる、はたちの集いの開催について</p> | <p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館での飲食は、原則禁止としているが、町会・自治会が主催する総会に引き続き行われる飲酒を伴わない懇親会など、飲食を目的とするものでない場合は、ホールなどを利用することが可能である。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 参加率の推移については、令和4年が56.4パーセント、令和5年が57.5パーセント、令和6年が57.6パーセントである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A はたちの集いについては、公募や推薦により選任した、当該年度に二十歳を迎える方を中心に構成される実行委員会において、議論を重ね、式典内容や記念品などを決定し、開催している。</p> <p>　　今後は、参考となる他市の式典の情報を提供するなど、実行委員会をさらに支援していきたいと考えている。</p> |
|---|--|

| 令和6年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (文化財課) | |
|---|--|
| <p><質問概要></p> <p>菅野 静華 議員 (青嵐)</p> <p>1 郷土愛を育む教育について (3) 郷土資料館について ・新しい施設の建設について</p> <p>船津 由徳 議員 (自民)</p> <p>1 桜を活用したシティプロモートについて (1) ポトマック河畔の桜の歴史について</p> | <p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 郷土資料館については、現時点では建て替え等の予定はないが、今年度、文化財センターとなったことから、常設展示のリニューアルを行ったところである。また、現在は公開していない収蔵資料についても、企画展による公開やオンライン授業等での紹介を行っていく予定である。</p> <p>今後も、郷土の歴史を学ぶことで、郷土愛を育むことに繋がるよう、様々な事業を実施していく。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 明治45年にワシントンD. Cに贈られた桜の選定などにおいて、本市出身の方が尽力されたということは、当時の著名な植物学者である三好学博士の著書などにも記載があり、貴重な歴史の記録であると認識している。</p> |

| 令和6年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (スポーツ課) | |
|--|---|
| <p><質問概要></p> <p>若谷 正巳 議員 (自民)</p> <p>9 中学校部活動の地域移行について</p> <p>(3) 活動施設の確保について</p> <p>イ 公共のスポーツ施設利用について</p> <p>・地域クラブが営利団体の場合も、施設が利用可能となるよう配慮できないか</p> <p>12 芝スポーツセンター野球場北側ネットの嵩上げについて</p> | <p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 川口市立体育施設設置及び管理条例において、施設の利用を制限しているのは、営利を目的とした催し等を行うおそれがあるときであり、地域クラブが営利団体であることで直ちに利用が制限されるものではない。</p> <p>どのような場合であれば利用できるのかといった詳細については、今後、部活動の地域移行の検討を進めていく中で課題としていきたいと考えている。</p> <p>(市長)</p> <p>A 芝スポーツセンター野球場については、毎年、多くのソフトボール大会や野球大会が開催されており、芝地区におけるスポーツ振興の拠点となる施設である。他方、市内のスポーツ施設の多くは相当の年数が経過していることから、各施設の状況に応じて、計画的な改修を順次実施しているところである。</p> <p>こうした中で、野球場の防球ネットについても、安全面に配慮し、特に民家に隣接する部分の嵩上げを優先的に実施しており、議員指摘の事例については、私も現地を赴いた際に、利用者の声を直接耳にしている。</p> <p>こうした状況を踏まえて、利用者や近隣住民の安全・安心の確保の観点から、早期の改修に向けて、工事の施工方法なども含め検討</p> |

| | |
|---|---|
| <p>柳田 つとむ 議員（自民）</p> <p>2 （仮称）神根総合運動公園について</p> <p>・埼玉県との協議状況を含めた現在の進捗について</p> <p>（要望）</p> <p>令和9年7月に、県のプールと一緒に素晴らしい運動公園が完成するのを心待ちにしている。県としっかり協議してもらいたい。</p> <p>一方、整備地の中心には北中学校があるため、工事期間中の生徒の安全には万全を期してもらいたい。</p> <p>また、現在築52年が経過し、公園完成時には築55年を超える北中学校の今後についても、小中学校の適正規模、適正配置計画のなかでしっかりと検討していただきたい。</p> | <p>するよう、担当部局に指示したところである。</p> <p>今後とも市民の皆さんが安心して施設をご利用いただけるよう、鋭意取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 新たに整備される埼玉県屋内50メートル水泳場に隣接する北スポーツセンター及び神根西公民館については、神根地域の豊かな自然景観との調和に配慮するとともに、県の施設と相互に連携し、利便性の向上が図られるよう、施設の外観、構造、機能について、現在、基本設計・実施設計を進めているところである。</p> <p>引き続き埼玉県と協議し、県が予定する、令和9年7月の水泳場オープンに合わせ、市民が利用しやすい施設となるよう検討していきたいと考えている。</p> |
|---|---|

| 令和6年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 | | (学務課) |
|---|---|-------|
| <p><質問概要></p> <p>稲川 和成 議員 (自民)</p> <p>5 小中学校の適正規模・適正配置について</p> <p>・進捗状況を含めた今後の対応について</p> | <p><答弁概要></p> <p>(教育長)</p> <p>A 本市の児童生徒数は、今年度も減少傾向にあり、今後も減少が続くものと予測している。</p> <p>将来的に人口減少や学校施設の老朽化が進んでいく中、市として必要な学校数を検討し、学校規模の適正化と適正配置を進めていくことは不可欠であると考えている。</p> <p>そのため、全市的な学校再編と施設更新の連動などの諸課題を検討する組織として、本年4月に「川口市立小中学校在り方検討委員会」を教育局内に設置し検討を開始した。</p> <p>併せて、有識者や公募により組織する審議会を早急に設置すべく準備を進めており、同審議会に「川口市小中学校適正規模適正配置基本方針」の改訂に加え、学校再編計画の策定について諮問した上で、令和7年度秋を目途に中間報告のまとめと、基本方針の改訂を行っていく予定である。その後、市内全域の学校再編計画については、令和8年度中に概要を定め、令和9年度の策定完了に向けて鋭意取り組んでいきたいと考えている。</p> | |
| <p>福田 洋子 議員 (公明)</p> <p>3 教育について</p> <p>(1) 小1の壁解消となる「始業前の児童の居場所づくり」について</p> <p>・民間委託による見守り員を活用した</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 始業前の児童の居場所づくりについては、共働き世帯への支援策や、児童の安全を確保するための手立ての一つであると考え</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>始業前の児童の預かりについて</p> <p>(2) 小1問題対応非常勤講師の配置期間延長と拡充について</p> <p>(3) アシスタント・ティーチャーの配置拡充について</p> | <p>ている。</p> <p>一方で、始業前の学校施設の利用となることから、子どもたちの安全を確実に担保するために、施設の適切な管理や人材の確保が必要となる。</p> <p>こうしたことから、ニーズの把握や体制の整備について、他の自治体の事例を参考にしながら、関係部局と連携し研究していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 小1問題対応非常勤講師の配置については、課題のある児童への個別対応、児童の学習内容の定着や学力の向上、生活習慣の定着等を目的として県教育委員会が行っている。</p> <p>期間を延長することにより、よりきめ細かな支援が期待でき、配置の拡充を行うことで、多くの学校で小1児童の諸問題に対応できるようになると認識していることから、配置の拡充に加え、配置期間延長についても、県教育委員会に働きかけていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A アシスタント・ティーチャーは、学校の申請に応じて、学校教育活動の様々な場面で児童生徒の支援を行っており、効果は大きなものがある。</p> <p>今後も、大規模校等の実情を踏まえ、限られた予算の中で、学校の課題に応じたアシスタント・ティーチャーを適切に配置し、教育支援の充実に努めていく。</p> |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>松本 幸恵 議員（共産）</p> <p>2 外国人居住者の人権を守るために</p> <p>(2) 日本語指導の充実を</p> <p>ア 日本語指導が必要な児童生徒数に基づく教員数の配置基準の見直しを国に求めること</p> <p>5 教育環境の整備を</p> <p>(1) 市立幼稚園の今後について</p> <p>ア 市立幼稚園の在り方にかかわる検討結果について</p> <p>イ 市立幼稚園での教育環境や保護者ニーズに応えること</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 日本語指導教員数の配置基準については、義務標準法の改正を受け、国が平成29年度から令和8年度までの10年間で、日本語指導が必要な児童生徒数18人につき教員1名の配置となる教員数の基礎定数化を、段階的に実施している。</p> <p>本市では、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍することから、現在不足している日本語指導教員の確保に加え、適正な配置の在り方について、県教育委員会と連携し、協議していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市立幼稚園の在り方については、令和4年12月に教育局内に設置した「校外教育及び公立幼稚園在り方検討委員会」において、行政評価外部評価委員会より指摘のあった課題への対応等に関して、協議を行ってきた。</p> <p>引き続き、市立幼稚園の今後の在り方については、慎重に検討を継続していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市立幼稚園については、令和3年度から3年保育を開始するなど、保護者の声を反映し、事業の拡充を図ってきた。</p> <p>今後については、保護者のニーズ等の把握に努めるとともに、市立幼稚園の在り方も含め、慎重に見極めていきたいと考えている。</p> |
|---|---|

| | |
|---|---|
| <p>(2) 学校の過密化解消を ・大規模校の解消・過密化する学校の改善に取り組むこと</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 全市的に児童生徒数が減少傾向にある中、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加や、令和3年度からの段階的な35人学級の実施等により、学級数が増加している小学校もある。</p> <p>しかしながら、現時点における教育局の推計では、今後、学級数が過大規模の基準を超え、分離が必要となる学校はないものと考えている。</p> <p>こうした中、本市として将来的に必要な学校数の適正化は重要であると捉えていることから、大規模校の解消や過密化の改善を含め、適切に対応していく。</p> |
| <p>(3) 教職員の確保と処遇改善を ア 2024年度の市内小中学校の教員不足の状況は</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 年度途中における病休・育休等の代替教員の配置状況は、日々変わるが、令和6年5月1日現在で、県費負担教職員の不足状況は62名となっている。</p> <p>引き続き、教育活動の充実に向けて、県教育委員会と連携を図り、一日も早く、代替教員等が配置できるよう努めていく。</p> |
| <p>(再質問) 5 (3)アについて、県費負担教職員の不足状況は、62名とのことだが、このまま不足の状況が続くと学校に負担がかかり、さらに、子どもにも影響が出るのが考えられる。このことについて、市としてどのように対応しているか。</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、ペーパーティーチャー相談会の実施や大学への訪問、ポスターの掲示による広報活動等を行い、一人でも多く人材を確保できるよう努めている。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>イ 臨時的任用教員の処遇改善について</p> <p>・臨時的任用教職員の即時配置及び市費採用教職員の処遇改善について</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 臨時的任用教職員は、県教育委員会で任用されることから、一日でも早く県費での採用が開始されるよう、引き続き、県教育委員会へ強く要望していく。</p> <p>また、県費負担教職員として任用されるまでの市費採用教職員の処遇改善については、関係部局と連携を図り、一人でも多くの教職員の確保に繋げられるよう、今後も努めていく。</p> |
| <p>菅野 静華 議員 (青嵐)</p> <p>3 朝の学校校庭の開放について</p> <p>・共働き家庭の負担軽減や教員の働き方改革、そして子どもの体力向上が期待される朝の校庭開放について検討すること</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 始業前に校庭を開放し、子どもたちの運動の場として活用することについては、体力向上や共働き家庭の負担軽減につながる手立ての一つであると捉えている。</p> <p>しかしながら、始業前の校庭開放においては、子どもたちの安全面を確実に担保するためには、地域ボランティアの活用や外部人材の確保など様々な課題があることから、他の自治体の事例を参考にしながら、取り組みの効果や課題について調査研究していく。</p> |
| <p>今田 真美 議員 (新風)</p> <p>8 放課後児童クラブの環境改善について</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の放課後児童クラブは、待機児童を出すことなく運営をしており、利用児童が年々増加傾向となっている。</p> <p>こうしたことから、各小学校と連携し、余裕教室や特別教室の活用に加え、新たにプレハブを整備するなど、クラブ室の確保に努めるとともに、支援員の資質向上のための研修機会の確保を図っている。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>益田 みなみ 議員（自民）</p> <p>5 学校の施設使用における環境整備について</p> | <p>（学校教育部長）</p> <p>A 学校施設については、主に、子どもたちの教育活動の場として、さらには、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として大変重要なものであると捉えている。</p> <p>学校施設を使用する中で、子どもたちや市民の活動に影響を及ぼす事案が発生した場合には、学校と教育委員会とが連携協力し対応しているところである。</p> <p>今後とも迅速かつ丁寧に対応していくとともに、放課後や土日等の学校開放についても、原則となる市内共通のルールを整備するなど、子どもたちをはじめ学校関係者や市民が安心して施設を使用できる環境づくりに努めていく。</p> |
| <p>松浦 洋之 議員（自民）</p> <p>1 教育について</p> <p>(1) 保護者対応専門部署について</p> | <p>（学校教育部長）</p> <p>A 家庭環境や価値観が多様化する昨今、保護者からの要求や意見への対応に困難な事案が増えており、結果的に教員が子どもと向き合う時間を確保できなくなることは憂慮すべきことであると捉えている。</p> <p>議員提案の保護者対応専門部署の設置は、精神的にも時間的にも教員や学校の負担軽減のための一つの方法であり、教員が子どもと向き合う時間の確保につながるものと考えている。</p> <p>今後、先進自治体を参考に、その効果や課題を精査するなど、当該部署の設置の必要性について研究していくとともに、引き続き学校の支援に努めていく。</p> |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>(2) 臨時的任用教員の短時間勤務制度について</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A これまで、本市が繰り返し働きかけてきた、短時間勤務を含めた多様な任用について、令和6年度より、県教育委員会において、「欠員等対応非常勤講師」という新しい制度が作られ、短時間での勤務制度の枠が広がった。</p> <p>今後、教員不足により、子どもたちの学びが止まることのないよう、この制度による教員の任用拡充に向け、県教育委員会に働きかけるとともに、さらなる人材確保に努めていく。</p> |
|--------------------------------|--|

| 令和6年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 | | (指導課) |
|-------------------------------------|--|-------|
| <p><質問概要></p> | <p><答弁概要></p> | |
| <p>稲川 和成 議員 (自民)</p> | <p>(教育長)</p> | |
| <p>4 外国籍の児童生徒に対する教育の充実について</p> | <p>A 市内全域に居住する外国籍の児童生徒に対する教育を充実させていくことは、共生社会の実現のため非常に重要であると認識している。</p> <p>このことから、今年度より地区の日本語初期指導の拠点となるモデル校を中居小学校、仲町中学校に設置し、人員の配置や指導カリキュラムなど、拠点校の拡充に向けた課題を精査している。</p> <p>また、日本語指導が必要な児童生徒数の特に多い学校が連携し、優れた実践を共有できるよう、連絡協議会の開催を計画しているところである。</p> <p>さらに、日本語指導教員の研修のほか、教職員の年次経験者研修においても、日本語指導や外国人児童生徒の受入れ体制に関する研修を取り入れ、学校全体の教育力向上に努めている。</p> <p>今後も、国や県の動向を注視しながら、拠点校の全地区配置も含めた日本語指導の川口モデルを構築し、外国籍児童生徒に対するよりよい教育の充実に努めていく。</p> | |
| <p>6 肢体不自由児等の特別支援学校の県への働きかけについて</p> | <p>(市長)</p> | |
| | <p>A 私は、越谷市や和光市にある特別支援学校に時間をかけて通う肢体不自由児の通学負担については、1日も早く改善していく必要があると考えているところである。現在も引き続き、肢体不自由特別支援学校の市内へ</p> | |

| | |
|------------------------------|--|
| <p>7 学びの多様化学校設置の進捗状況について</p> | <p>の設置に向けて県と協議を進めているところである。</p> <p>令和6年4月25日に私自ら、県教育委員会に出向き、県教育長に対し川口市内への特別支援学校の設置について、昨年8月に引き続き、要望を行ったところである。</p> <p>その中で、肢体不自由特別支援学校の設置について、県が今後改定する予定の「特別支援教育推進計画に位置付けること」、議員指摘の「知的障害と肢体不自由の2つの教育部門が設置される学校について検討をすること」などについて強く働きかけてきた。</p> <p>川口市は、人口60万人の大都市である。令和4年度、市民の皆さんからお預かりした税金、個人県民税は市長就任時に比べると、およそ50億円増となる、総額で約280億円を川口市から県民税として納めている。この金額は、県内市町村からの税収入のおよそ9.8パーセントとなり、約1割を納めている川口市にも関わらず、実態として、知的特別支援学校が1つしか設置されていない。</p> <p>私は、こうした人口や税金の納税状況のことも加味して、県施設の積極的設置を、引き続き埼玉県に求めていこうと考えているところである。</p> <p>今後も、可能性のあるものについて、県に提案をしていきながら、可能な限り早期に肢体不自由児が通う特別支援学校の設置について、取り組んでいく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学びの多様化学校については、令和8年4月、川口市立芝西中学校陽春分校新校舎を活用して開校する方針を決定し、設置に向け文部科学省及び埼玉県教育委員会と協議を進めているところである。教育研究所と隣接</p> |
|------------------------------|--|

| | |
|---|---|
| <p>8 受け継がれるべき校長の熱意と行動力について</p> <p>福田 洋子 議員 (公明)</p> <p>3 教育について</p> <p>(4) わくわくスクール・チャレンジスクールのオンラインでの支援状況について</p> | <p>する利点を生かし、不登校児童生徒支援の中核的な役割を担うことができると考えている。</p> <p>今後については、当該学校についての理解促進のため、適切な時期に情報提供を行うとともに、不登校傾向にある児童生徒や保護者の声を聞くための調査を実施し、本市の実態に合う学校となるよう準備を進めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 命を懸けて児童の命を守られた金子明校長の遺志については、大変尊いものと考えており、「全力で子どもたちを守り抜く」という崇高な精神を受け継ぐことが大切であると認識している。</p> <p>現在、大貫海浜学園に参加する全ての児童と教職員が金子校長の遺志や行動についての説明を受け、殉職碑の前で黙とうを行い、命の尊さや命を守ることへの誓いを立て、継承している。</p> <p>今後も、小・中学校初任者研修の中で、金子明校長の遺志と行動について紹介し、さらなる命の大切さと安全教育の徹底を指導していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市教育支援センターにおいては、令和4年度に1名の児童に対してオンラインによる学習支援を行った。</p> <p>同センターにおいては、対面での支援を望む児童生徒が多く、利用者が限られているが、不登校児童生徒の抱える課題やニーズは多様であることから、今後もオンラインでの</p> |
|---|---|

| | |
|--|--|
| <p>(5) ほっとルームの活用状況と今後の見通しについて</p> | <p>支援体制も継続していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 校内教育支援センター通称ほっとルームは、学校や学級にうまく馴染めない児童生徒が安心して過ごせる居場所として活用されており、支援員との関わりによって不登校児童生徒の外出のきっかけとなった事例も報告されている。</p> <p>今後は、校内教育支援センターの役割を広く周知し、個々のニーズに寄り添った登校支援や学習支援に努めて、児童生徒の自立を促していく。</p> |
| <p>(6) 中学校の中間テスト・期末テストについて</p> <p>ア 実施状況について</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 今年度の定期テストの実施予定については、市立中学校27校のうち、年5回の実施が15校、4回の実施が8校、3回の実施が4校となっている。</p> |
| <p>イ 生徒のメリット、デメリットについて</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 定期テスト削減による生徒側のメリットとしては、学習の定着度を单元テスト等で小まめに測ることができる点や、定期テスト対策のための学習に偏ることなく、学んだ知識及び技能を活用し、思考力、判断力、表現力等を育成する学習にゆとりをもって取り組むことができる点である。</p> <p>一方、デメリットとしては、各定期テストの出題範囲が広がることなどが挙げられる。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>松本 幸恵 議員（共産）</p> <p>1 障害者施策について</p> <p>(1) 肢体不自由児の特別支援学校の設置にむけて</p> <p>ア 肢体不自由児も通学できる特別支援学校を市内に設置することについて</p> <p>・県への強い働きかけを求めるとと現在の進捗状況</p> <p>イ 特別支援学校を設置するまでの間、通える教室の設置を</p> <p>(3) 特別支援学級の全校設置を</p> | <p>(市長)</p> <p>A 市内に住む肢体不自由児が、特別支援学校に通う負担については、早急に改善することが必要であると考えている。このため、私は、同学校の市内への設置に向けて、令和6年4月に、私自ら県教育長に対して、再度、要望を行ったところである。</p> <p>具体的には、同学校の設置については、県が今後改定を予定している「特別支援教育推進計画に位置付けること」、さらに「知的障害と肢体不自由の2つの教育部門が設置される学校について検討すること」などについて、議員指摘の通り、強く強く、要望してきたところである。</p> <p>今後も、引き続き、あらゆる可能性について、県に提案をしていきながら、肢体不自由児が通う特別支援学校の設置について、働きかけていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 肢体不自由児の特別支援学校の設置に向けて、一時的な教室の設置も含めた柔軟な対応を求める声を、所管である県との協議の中で伝え、実現の可能性について、県とともに調査研究していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 特別支援学級の設置については、これまでも計画的に取り組んできた。引き続き、対象児童生徒数の推移や学校施設等の状況を考慮し、全校設置も含め、取り組みを継続していく。</p> |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>イ 教科書採択の公正性と透明性に向けた取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公平性と透明性に向けた現在と今後の取り組みについて | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 教科書採択の公正性・透明性を高めるために、埼玉県教育委員会よりガイドラインとリーフレットが示されている。ガイドラインには、検定と採択にかかる1年半の期間は、教科書会社と一切の接触を持たないことや、会議の公開、議事録の公表等、留意すべき点がまとめられている。</p> <p>本市では、採択にかかわる教育委員会、事務局職員、教職員の一人ひとりが、このことを踏まえて行動するよう、今後も引き続き、周知徹底していく。</p> |
| <p>(2) 社会科副読本「かわぐち」について</p> <p>ア 伊奈氏のページの拡充について</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の社会科副読本「かわぐち」の伊奈氏に関する内容について、平成31年3月発行の副読本は発展的な内容や読み物資料として掲載していたが、令和2年3月発行版から、学習内容として掲載している。</p> <p>その掲載内容については、小学校教員を中心に構成された地域学習指導法研究委員会において、年々、内容の充実を図っているところである。</p> |
| <p>イ 川口にゆかりのある偉人について</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 副読本「かわぐち」で取り扱う川口にゆかりのある偉人については、次の学習指導要領改訂の時期に合わせて、引き続き、その掲載内容の更なる充実について取り組んでいく。</p> |
| <p>2 学びの多様化学校について</p> <p>(1) 子供や保護者の声の聴取・反映について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声を聞きとり、教育内容の | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学びの多様化学校の設置に向けて、対象者等に意見を伺うことは有効であると認識している。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>計画に役立ててはどうか</p> <p>(2) 開校予定場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽春分校を活用するとよいのではないか <p>15 多文化共生について</p> <p>(3) 外国籍児童生徒・保護者への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に人手を増やすために、学校をサポートする通訳ボランティアを形成することについて <p>今田 真美 議員 (新風)</p> <p>9 インクルーシブ教育システムの構築について</p> <p>(1) ソフト面での通常の学級への重度障害を持つ子の受け入れ体制について</p> | <p>今後、不登校傾向にある児童生徒及び保護者に対し調査を実施し、実態に合った学校となるよう準備していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学びの多様化学校の開校場所については、令和8年4月、川口市立芝西中学校陽春分校新校舎を活用して開校することとし、準備を進めている。夜間学級の教育活動が行われていない時間帯を利用して実施することを検討している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 増加する外国籍児童生徒に対しては、その保護者も含めて、多様な支援が必要であると認識している。</p> <p>現在、各学校では、語学が堪能な保護者や地域住民に働きかけ、懇談会や進路説明会など、通訳の必要な場面で適宜ボランティアを募っている。</p> <p>教育委員会としては、引き続き、関係各課と連携し、通訳ボランティアを含めた多様な支援の方法について調査研究していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築は重要であると捉えている。</p> <p>本市では、小中学校における通常の学級、通級指導教室、特別支援学級といった多様な学習の場を提供する中で、就学相談において、本人や保護者の意向を尊重して就学先を</p> |
|---|--|

| | |
|--|---|
| <p>若谷 正巳 議員（自民）</p> <p>8 川口市立高校入試における「スポーツ実技試験」の導入について</p> <p>（要望）</p> <p>スポーツ実技試験を早急に導入していただくよう強く要望する。</p> <p>9 中学校部活動の地域移行について</p> <p>(1) 本市の現状と課題について</p> | <p>決定している。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 川口市立高等学校スポーツ科学コースは、スポーツ選手としての活躍と大学への進学の両立に取り組み、文武両道を実現するという理念を踏まえ、普通科のコースとして設置された。</p> <p>現在、県内公立高校でスポーツの実技試験を行う普通科の課程はないが、令和9年度からは各高校が策定した自校の入学者受け入れに関する方針を踏まえて入試を行う特色選抜が開始される。教育委員会としては、実技試験導入の是非も含め入試方法選定の主体である学校と丁寧に協議をしながら、市立高校のあるべき入試の姿を見極め、令和9年度に向けた準備を進めていく。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 部活動の地域移行に向けて、地域クラブとの連携や近隣校との合同部活動、部活動指導員による単独指導、全校での部活動任意加入制など実施可能なものから取り組んできた。</p> <p>課題としては、議員指摘のとおり、受け皿となる団体や指導者となる人材、活動場所の確保等であると捉えている。</p> |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>(2) 統括する組織の設置について</p> | <p>(教育長)</p> <p>A 部活動の地域移行については、令和4年度より、学校や保護者、スポーツ協会の代表等の関係者を交えた協議を開始し、令和5年度からは、名称を川口市部活動地域移行推進協議会に変更し、協議を重ねているところである。</p> <p>その中で、部活動の改革を円滑に進め、中学生が、これまで以上にスポーツや文化に親しめる環境をつくるためには、受け皿となる団体の募集、活動場所となる学校や公共施設との連携調整、指導者の確保などについて、市内全体を統一した基準やルールに基づき、統括する組織の設置が必要であるとの考えに至った。</p> <p>今後は、推進協議会において、先進自治体の事例も参考に、他部局や関係団体とも連携を図りながら、地域クラブを統括する組織の設置に向け、スピード感を持って具体的な検討を進めていく。</p> |
| <p>(3) 活動施設の確保について</p> <p>ア 学校施設の活用について</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 地域移行後、受け皿となる地域クラブ等団体の活動場所の確保は重要であり、学校施設は、その主たる施設であると認識している。</p> <p>今後、推進協議会において、学校施設の有効活用について、施設の利用条件等の検討を行い、子どもたちの活動の充実が図られるよう、執り進めていく。</p> |
| <p>(4) 予算の確保について</p> <p>・基金条例の創設を含め、予算を確保することについて</p> | <p>(市長)</p> <p>A 国は、中学校部活動の地域移行について、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表した。</p> |

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>10 日本語指導が必要な児童生徒の施策について</p> | <p>その中で、学校部活動の地域連携や、休日の活動の地域への移行に向けた環境整備を段階的、計画的に取り組むための進め方が示され、現在、川口市では、可能な限り早い段階で地域へ移行できるよう検討しているところである。</p> <p>私は、子どもたちが生涯にわたり地域でスポーツや文化的活動に親しむ環境を構築するためには、地域移行を統括する組織の運営費や指導者の人件費、会場費等、必要経費が多岐にわたることから、予算の確保が大変重要であると考えている。</p> <p>こうしたことから、今後、議員提案の基金条例の創設も含め検討し、予算の確保に努めていく考えである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 増加する外国籍児童生徒に対して、本市独自の日本語指導のしくみを構築し、充実した指導支援体制を整える必要があると認識している。</p> <p>現在、日本語指導の川口モデル構築のため、外国籍児童生徒の就学援助や日本語指導の環境整備に伴う財源の確保と、日本語指導教員の人材確保が大きな課題となっている。</p> <p>それぞれの課題を解決するには、国からの支援が必要不可欠であるため、視察訪問時に実施された、文部科学省など関係省庁との意見交換会や市長の要望を契機に、国や県と連携して課題の解決に努めていく。</p> |
|--------------------------------|---|

| | |
|---|---|
| <p>(5) 耐震化について ア 旧芝園小学校について</p> <p>益田 みなみ 議員 (自民)</p> <p>1 子どもたちの健やかな育成について (1) 位置情報を活用した子どもたちの登下校の安全対策について ・地域一帯で見守る仕組みづくりについて</p> | <p>プールを利用して指導していくことを基本に、将来的な水泳指導のより良い在り方について、他の自治体の取り組み等も参考に、引き続き、関係各課と連携し研究していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘のとおり、旧芝園小学校校舎における、現教育研究所の利用者及び所員の安全面を確保する耐震化は、解決すべき重要な課題であると捉えている。</p> <p>令和5年度に行った耐震診断の結果を踏まえ、早急に最善の方策が図れるよう、関係部局と連携し、具体的な協議を進めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、子どもたちの登下校の安全対策については、通学班での登校や通学路点検、安全指導に加え、保護者や地域の方々のご協力のもと、見守り活動が行われているところである。</p> <p>現在の安全対策に加え、新たな方を活用し、一層の安全強化につなげることは、大変重要であると認識している。</p> <p>一方で、位置情報を発信する小型発信機は、受信機の設置等、環境整備などに課題があることから、地域と連携した見守る仕組みづくりの強化を中心に、他の自治体の取り組み等も参考に安全対策の充実に努めていく。</p> |
|---|---|

| | |
|--|--|
| <p>(2) 児童生徒への効果的な指導と支援体制の充実を図る取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ソフトの導入を含めたさらなる効果的な指導と支援体制の充実について <p>4 子どもたちが地域愛を醸成できる効果的な取り組みについて</p> <p>(3) 川口の元気 中高生未来を拓くふれあいトークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く市民に知ってもらうために | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 児童生徒への効果的な指導については、各学校において、正確な実態把握のもと、ICTの活用も含めた個に応じた指導を行っている。また、教育委員会では、専門性向上に係る研修、医療的ケア児に対する看護師の配置や相談支援体制の構築に取り組むなど、支援体制の充実を図っているところである。</p> <p>引き続き、更なるICTの活用も含め、一人ひとりの教育的ニーズに応える効果的な指導と支援体制の充実に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 中高生が、将来の川口市について市長と対話する経験は、将来の有権者である子どもたちの政治的教養を育む上でかけがえのない経験であると認識している。</p> <p>これまでも「中高生未来を拓くふれあいトーク」では、中学生から川口市の政策について興味のあることを質問したり、自らの思いを伝えたりするとともに、高校生による政策の提案を行うなど、市長との率直な意見交換を通して、将来の川口市を担う一員としての自覚を高めてきた。今後は、本事業の目的や市長との対話の内容について、広報内容や方法などを工夫し、市民の皆様へ広く周知していく。</p> |
| <p>松浦 洋之 議員 (自民)</p> <p>1 教育について</p> <p>(3) 地域との連携を強化し子どもを見守ることについて</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 地域と学校が連携を強化し、多くの目で子どもたちを見守っていくことは、子どもの健全育成において大変重要であると捉えて</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>いる。</p> <p>現在学校では、実態に応じて保護者や地域の協力を得ながら、学習支援や子どもたちの見守りを行い、連携を深めているところである。</p> <p>引き続き、地域の方に日頃から校内の様子を見ていただくなど、学校と地域が思いを共有し、子どもたちを共に見守り、支援できるよう、各学校へ指導助言をしていく。</p> |
| <p>幡野 茂 議員（公明）</p> <p>7 夜間中学におけるオンラインを活用した学習支援について</p> | <p>（学校教育部長）</p> <p>A 夜間中学においても、多様なニーズに応じた支援は必要であり、オンライン学習などインターネットを活用した支援も、有効な手段の一つであると捉えている。</p> <p>陽春分校は、年齢、国籍、学ぶ目的も異なる生徒が学んでおり、勤労による欠席など欠席理由も様々である。欠席時の学習支援は、基本的に後日、学校にて対面で行っている。</p> <p>今後は、欠席者に対する学習支援の1つとして、オンラインを活用できる体制も整え、多様なニーズや状況に応じた支援に努めていく。</p> |
| <p>中川 峻一 議員（維新）</p> <p>3 子ども・若者の居場所づくりについて</p> <p>(2) メタバースの活用について</p> | <p>（学校教育部長）</p> <p>A 子ども・若者の居場所として、メタバースを活用することについて、成果をあげている事例があることは認識している。</p> <p>しかしながら、仮想空間から現実社会へ移行していくことの困難さや運営面などの課</p> |

| | |
|---|--|
| <p>4 外国人児童・生徒への教育について</p> <p>(1) 日本語指導教室の利用状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の利用状況と現状について <p>(要望)</p> <p>負担軽減の取り組みと、国への支援拡充を求める働きかけを要望する。</p> <p>(2) 川口市立高等学校定時制での日本語教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時制での日本語教育の現状について <p>(3) 非行防止について</p> | <p>題があることから、引き続き他の自治体の取り組みを注視し、調査研究していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和5年度、教育研究所における日本語指導教室では、小学生42名、中学生52名、合計94名の利用があった。</p> <p>令和6年度は、新たに中居小学校、仲町中学校を日本語初期指導教室の拠点校として設置したことにより、さらに利用者が増加する見込みである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 川口市立高等学校定時制では、通常授業前に日本語教室を3講座設置し、日本語の指導を実施している。</p> <p>令和5年度は1講座あたり年間190日380時間の指導を行い、その指導を受けた生徒の中から2名が日本語能力検定1級に合格した。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 非行防止への取り組みについては、国籍に関係なく、学校に在籍する大切な児童生徒の一人であるとの認識の下、指導に当たっている。</p> <p>多くの外国人児童生徒が日本の文化やルールを理解し、守ろうと努力している中、文化や言語の違いから、困難を抱えることもあり、非行問題行動や不登校に至るケースもある。</p> |
|---|--|

| | |
|--|--|
| | <p>引き続き、児童生徒や保護者に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る等、非行防止に向けた指導の徹底に努めていく。</p> |
|--|--|

| 令和6年6月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 | | (学校保健課) |
|---|--|---------|
| <p><質問概要></p> <p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>5 教育環境の整備を (4) 学校給食について ア 学校給食費の保護者負担を引き上げないこと</p> <p>イ 給食食材の選定について (7) 地場産物の活用を増やすこと</p> <p>(イ) 食材の安全性について</p> | <p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の学校給食費については、急激な物価高騰の影響により、令和5年4月に引き続き、令和6年4月に増額改定を実施したが、子育て世帯への影響に鑑み、令和6年9月まで保護者負担が増えないよう改定部分を公費負担としたものである。</p> <p>令和5年改定分については、国からの支援がない限り、令和6年10月以降、増額する予定としていることから、保護者負担をお願いするものである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、毎年6月と11月の「彩の国ふるさと学校給食月間」にあわせ、川口市産や埼玉県産の農産物を使用するほか、その他の時期においても、川口市産のぼうふうやしょうがなどを使用した献立を提供するなど、地場産物の活用に努めているところである。</p> <p>地場産物の学校給食への活用を増やすことについては、規格や品質、献立と生産時期のずれ等の課題があるが、JAさいたまや生産者等と連携し、引き続き地産地消の推進に努めていきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであるため、安</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>(要望)</p> <p>文部科学省が給食費無償化についての調査結果を昨日公表したが、小中学校の無償化の取り組みを547の自治体の実施しており、2017年度の調査から約7倍に増加している。本来であれば本市においても無償化を求めたいところであるが、せめて保護者負担の引き上げはしないようお願いしたい。</p> <p>菅野 静華 議員 (青嵐)</p> <p>4 学校給食での医食同源米の導入について</p> <p>(要望)</p> <p>埼玉県学校給食会の理念には、「栄養バランスの取れた食材が提供でき</p> | <p>全安心な食材を使用することが大変重要なことと認識している。</p> <p>このことから、食材の選定にあたっては、外国産を含め、食材の産地や添加物等が記載された内容表の提出を納入業者に求めており、安全性を確認したうえで選定を行っているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校給食で提供する米飯については、安全安心かつ安定的な確保が必要となることから、本市では調達から学校への配送までを一貫して担う公益財団法人埼玉県学校給食会の米を使用しており、自校調理校の一部を除き、同法人により炊飯された米飯を児童生徒に提供しているところである。</p> <p>議員提案の米を導入することについては、調達コストや供給の安定性に課題が想定されることから、現時点で導入の予定はない。</p> |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>るように、商品の開発・仕入れに心がけています」と掲げられている。ぜひ、本市としても子どもたちの健康のため、業者にも働きかけるなど、できることはあると思うので、よろしく願いしたい。</p> <p>今田 真美 議員（新風）</p> <p>6 学校給食について</p> <p>(1) 品数を増やすことについて</p> <p>(2) 保護者向け試食会の実施状況について</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達及び食育の推進のため、望ましい栄養量や一食分としての適切な食品量が求められており、献立の作成にあたっては、児童生徒及び教員の意見を参考にしつつ、国で定める栄養摂取の基準を踏まえて決定しているところである。</p> <p>品数を増やすことについては、調理設備や人員等の課題があるが、安全安心かつ児童生徒に喜んでもらえる学校給食となるよう、献立の充実に努めていきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、児童生徒の保護者や地域にお住まいの方などに学校給食を食べていただく試食会を実施しており、令和5年度においては、小中学校合わせて33校、延べ1,062人の参加者があった。</p> <p>今後についても、各学校の対応可能な範囲で学校給食を食べていただく機会を提供し、保護者等からの意見も参考にしながら、魅力ある献立作成に努めていきたいと考えている。</p> |
|---|---|

| | |
|---|---|
| <p>(3) 自校調理校における学校独自の献立実施について</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、食品事故を起こさず安全管理の徹底等を図るため、自校調理校においても共通の献立を採用し、市教育委員会において食材発注等を行う一方、学校栄養職員が学校長の管理のもと、衛生管理や調理に関する指導を行っているところである。</p> <p>こうしたことから、学校ごとの献立を実施することについては、緊急時の対応等に課題があることから考えてはいないが、引き続き、現在の体制により、地産地消や食物アレルギー対応などの取り組みを推進しつつ、安全安心な学校給食の提供に努めていきたいと考えている。</p> |
| <p>(4) 「メニューコンクール」の対象校の拡大について</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 児童生徒の学校給食への関心を高めることは、食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで大変重要なことと認識しており、本市では、中学校において輪番により、生徒が考えた献立のうち、最も優秀な献立を学校給食で提供する「メニューコンクール」を実施しているところである。</p> <p>「メニューコンクール」を全市で実施することについては、応募や選考の方法、教育課程など、検討すべき事項が多いことから、先進自治体の事例を参考に研究していきたいと考えている。</p> |
| <p>(要望)</p> <p>子どもたちが元気に毎日、給食を楽しみに学校に通えるよう期待している。</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>芝崎 正太 議員 (公明)</p> <p>4 教育について</p> <p>(3) 不登校児童生徒の健康診断について</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断実施の現状と本市の考え方について <p>(要望)</p> <p>医師会の協力も必要なため、綿密な連携をお願いしたい。</p> <p>柳田 つとむ 議員 (自民)</p> <p>6 学校教育施設について</p> <p>(3) 給食調理室について</p> <p>ア 設備の老朽化について</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の老朽化に対する見解について | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 不登校の児童生徒に対しては、教員が電話連絡や家庭訪問をする際に、健診の受診を促して実施しているところであるが、来校することが困難な児童生徒がいることも事実である。</p> <p>不登校児童生徒に限らず健診を受けることができなかつた場合、一部の検査項目については、学校内外で受診できるよう日時や会場を設定しているところである。</p> <p>不登校児童生徒についても、健診の機会を可能な限り提供できるよう、他自治体の取り組み等も参考に、全児童生徒の受診に向け、最善の方策を講じていきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 給食調理室の設備については、経年劣化が進行していることから、適切な管理が大変重要であると認識しているところである。</p> <p>こうしたことから、設備の機能や衛生管理の低下を招くことのないよう、必要な保守点検を実施するほか、適宜、修繕等を行うなど、適切な維持管理に努めていきたいと考えている。</p> |
|---|---|

| | |
|--|--|
| <p>イ 空調機の設置について</p> <p>(要望)</p> <p>給食調理室について、持続可能で安全安心な学校給食を子どもたちのために提供することは大変重要である。</p> <p>昭和の時代に建てられた校舎にある給食調理室においては、施設や設備の老朽化や室内環境の改善を図る対策など、様々な課題がある。</p> <p>これらの課題を解決するためには、新たな学校給食センターを活用することは有効であり、本市においても学校給食のセンター化を推進されるよう要望する。</p> | <p>(学校教育部長)</p> <p>A 給食調理室の暑さ対策については、これまでに空調機が設置されていない調理室にスポットクーラーを設置するなど、適宜、対策を講じているところである。</p> <p>給食調理室への空調機の設置については、技術的な課題等もあることから、引き続き、有効な暑さ対策を検討していきたいと考えている。</p> |
|--|--|

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和6年6月市議会定例会)

教育総務部 生涯学習課

| 質 疑 | 応 答 |
|--|---|
| <p>議案第79号 令和6年度川口市一般会計補正予算（第1号）</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第23款 市債</p> <p>第2条第2表 地方債補正 1 変 更 社会教育施設等整備事業</p> | |
| <p>< 質 疑 ></p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>安行東公民館と南平文化会館の空調は、いつから故障していたか、そして、改修が終わる時期はいつごろか。</p> <p>また、改修工事中の利用者の活動の場の代替案や対応策はあるか。</p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>施設設備については、計画的な修繕等を行い、施設が急に使用できなくならないよう対応していただきたい。また、施設が使えない間は、利用者の相談にのる等の対応をお願いしたい。(要望)</p> | <p>(生涯学習課長)</p> <p>安行東公民館と南平文化会館の空調設備は、ともに今年の1月から故障し、改修が終わる目途は、早くても11月ぐらいになる予定である。</p> <p>利用者の代替場所については、安行東公民館については、1階のスポーツセンターの集会ホールを借用する予定である。南平文化会館の展示ホールについては、代替場所がないので、夏場は空調が稼働しているホールの冷風を送風機で送ることを予定している。</p> |

| 質 疑 | 応 答 |
|--|---|
| <p>(古川 九一 委員)</p> <p>地方債を満額にしない理由及び市債と一般財源の割合をこの割合にした理由について教えて欲しい。</p> | <p>(生涯学習課長)</p> <p>地方債については、財政課と相談し、市債のメニューから、一番有利なものを選定している。その結果、市債と一般財源の割合がこの割合となったもの。</p> |
| <p>(牛嶋 宏一 委員)</p> <p>工事費の内訳を教えて欲しい。</p> | <p>(生涯学習課長)</p> <p>安行東公民館の工事費は設備工事で1,345万円、電気工事で500万円、これに消費税を加え、2,029万5,000円である。南平文化会館の工事費は設備工事で1,313万円、電気工事で321万円、これに消費税を加え、1,797万4,000円である。</p> |
| <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> | |
| <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p> | |

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和6年6月市議会定例会)

教育総務部 スポーツ課

| 質 疑 | 応 答 |
|--|--|
| <p>議案第102号 専決処分の承認について（令和5年度川口市一般会計補正予算）</p> <p>第1条第1表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追 加 第10款教育費 第8項体育費 体育施設整備費</p> | |
| <p>< 質 疑 ></p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>工期が遅れているとのことだが、現在の状況は、</p> <p>(古川 九一 委員)</p> <p>辻庭球場のコートの面数及び金網フェンスの延長距離は、</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて承認。</p> | <p>(スポーツ課長)</p> <p>当初計画では令和6年3月29日までの工期であったが、金網フェンスの納期遅延に合わせて、工期を約1ヶ月延長し、令和6年4月24日に完了した。その後、令和6年5月1日より供用開始している。</p> <p>(スポーツ課長)</p> <p>コートは4面、金網フェンスの延長距離は195メートルである。</p> |

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和6年6月市議会定例会)

学校教育部 学務課

| 質 疑 | 応 答 |
|---|--|
| <p>議案第106号 専決処分の承認について（裁判上の和解について）</p> | |
| <p>< 質 疑 ></p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>怪我をした生徒の現在の状況について伺う。</p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>結果的に後遺症等の補償については認められていないということからすると、後遺症等はないというとらえ方で良いか。</p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>相手側が求めている金額2,400万円が認められない理由として裁判所で挙げられている理由はどのようなものがあるのか。また、障害手帳を持っているのか。</p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>今回の事故が、起きた状況を教えてほしい。バレーボールの支柱の荷台が倒れたということだが、そもそも倒れない造りになっているのが、なぜ倒れたのか。また、生徒と一緒に作業をしていたのか、そばにいたのか。</p> | <p>(学務課長)</p> <p>現在の状況は分かりかねる。</p> <p>(学務課長)</p> <p>後遺障害があるという認識ではない。</p> <p>(学務課長)</p> <p>スポーツ振興センターから後遺障害は認められなかったためである。また、障害者手帳は持っていないと把握している。</p> <p>(学務課長)</p> <p>バレーボールの支柱を積んだ荷台の裏手にマットがあり、そのマットを出そうとしてその荷台を動かしたところ、倒れてしまったためである。原因としては、下についているキャスターが上手く回らなかったことと想定している。</p> |

| 質 疑 | 応 答 |
|--|--|
| <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>キャスターが上手く回らなかったのは、手入れの問題なのか備品が老朽化していたという判断なのか、また、当該校の他の備品について点検したのか。</p> | <p>事故発生時、生徒はマットを運ぶ手伝いをしていたため、近くにいた。</p> <p>(学務課長)</p> <p>当該校が、事故後、新しい物と買い替えたため、厳密な確認はできていない。老朽化については、当該校だけでなく、全校に安全管理をしっかりとるように指導している。</p> |
| <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>事故の再発防止は、できる限りやっていただきたい。学校では、備品の買い替えをしたということだが、当該校だけでなく、全校の備品についても、事故が繰り返されないために確認し、必要な物は予算を取って怪我のない教育環境にしてほしい。(要望)</p> | |
| <p>(古川 九一 委員)</p> <p>現在の状況が分からないとのことだが、事故後の対応について、卒業したから連絡を取っていないのか、裁判中のため連絡を取らなかったのか。</p> | <p>(学務課長)</p> <p>当該生徒の卒業後は、詳細な追跡調査はしていないものの、日常生活、学校生活には支障はないと聞いている。</p> |
| <p>(古川 九一 委員)</p> <p>何かあった時のアフターケアは、情操教育を学んでほしい公立学校には必要だと考えるが、一切</p> | <p>(学務課長)</p> <p>加害側の教員には、再発防止などについて市教委が直接指導を行った。被害者の生徒について</p> |

| 質 疑 | 応 答 |
|--|--|
| <p>行わなかったのか。</p> <p>(古川 九一 委員)</p> <p>教員は、その生徒についてどう対応したのか。また、学校や教育委員会は何かしらの対応をしたのか。</p> <p>(古川 九一 委員)</p> <p>児童生徒を教育する立場である学校や教育委員会は、児童生徒に事故があった時には学校が対応したことをまずは話してほしい。(要望)</p> <p>(菅野 静華 委員)</p> <p>今現在、後遺症もなく、進学先では通常通り生活を送っているという中で、なぜ、今訴えがあったのか。また、それに対して、なぜ180万円支払ったのか。</p> <p>(菅野 静華 委員)</p> <p>市の負担はなかったと言いながらも、180万円は大きなところだと思うので、もう少し調べてほしかった。</p> | <p>は、当該校の教員から日常生活に異常がないという報告を受けている。</p> <p>(学務課長)</p> <p>事故当時は、保護者に対しても生徒に対しても、学校側がきちんと謝罪して、その時には、保護者に謝罪を受け入れてもらったと考えている。</p> <p>(学務課長)</p> <p>卒業後に訴えがあったということの真意は分かりかねる。180万円の支払いは、故意ではないにしても、教員側に過失があったこと、また、後遺障害が認められなかったとしても通院を要したことを考えると、和解に至るための必要かつ適切な方法と考えたため。</p> |

| 質 疑 | 応 答 |
|---|---|
| <p>(稲川 和成 委員)</p> <p>今回の案件に対し、円満な解決のため、裁判終結以前に市長の専決処分による迅速な対応は評価する一方で、複雑骨折という診断からも完治まで相当の期間と費用が発生していることが想像でき、事故発生時の謝罪や説明だけでなく、その後、当該生徒や家庭へのケアや学校と教育委員会との連携不足もあり、今回の訴訟に至ってしまったのではないかと想像する。</p> <p>今回の対応について、治療費の支援策等の前例の有無や他市の対応状況はいかがか。</p> | <p>(学務課長)</p> <p>児童生徒の負傷について、金銭面での教育委員会から学校に対する対応としては、災害見舞金により対応している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>事故発生時については、学校は救急搬送を手配し迅速に対応したほか保護者への謝罪など、誠意をもって対応した。</p> <p>また、その後も卒業まで折に触れ状況確認を実施していたことを把握している。</p> <p>さらに当該生徒は当時、上履きをはいておらず、担当の教員から上履きをはくよう指示があるべきであったこと、荷台を動かす際の安全配慮をより図っていれば防げた事故であると考えられる。</p> <p>こうしたことから、学務課を中心に担当教員に指導を実施するとともに、器具の点検も含め市内</p> |

| 質 疑 | 応 答 |
|--|---|
| <p>(稲川 和成 委員)</p> <p>教育委員会から学校への金銭にかかる助言や支援は、災害見舞金も含め、当時はなかったとのことであるが、のちに裁判に至ったということは、当時の対応に不満があったと想像される。今後、訴えが起こされるようなことがないように、しっかりと調査研究していただきたい。</p> <p>(江袋 正敬 副委員長)</p> <p>怪我をした時の通院費や交通費は保険で対応できなかったのか。</p> <p>(江袋 正敬 副委員長)</p> <p>生徒はどのくらい通院していたのか。</p> <p>(江袋 正敬 副委員長)</p> <p>180万円の内訳と根拠について教えてほしい。</p> | <p>各学校に対し、改めて指導して参りたい。</p> <p>治療費等の金銭にかかり、学校に対し教育委員会から指導や相談については、実施したことはない。</p> <p>(学務課長)</p> <p>スポーツ振興センターの災害共済給付の対象か否かに則って適切に対応したと認識している。</p> <p>(学務課長)</p> <p>約1年、月に1、2回通院していた。</p> <p>(学務課長)</p> <p>裁判所から、内訳については提示されていない。通院交通費が1,188円、障害慰謝料が154万円、その他遅延損害金等を含め180万円となっていると考える。</p> |

| 質 疑 | 応 答 |
|--|---|
| <p>(江袋 正敬 副委員長)</p> <p>治療費等は保険ですべて対応していると思うが、1, 188円の意味は何か。</p> | <p>(学務課長)</p> <p>治療費は出ているが、交通費は出ていないため、180万円に含まれていると想定している。</p> |
| <p>(碓 康雄 委員)</p> <p>今回の賠償金180万円は、すべて全国市長会の保険から支出されるということだが、この保険制度について2点教えてほしい。1つは、川口市が年間で支払っている額と、ここ数年間でこの保険制度について支払われた件数について教えてほしい。</p> | <p>(学務課長)</p> <p>額については、児童生徒一人当たり、97.2円ということで、実際には430万円くらいの予算を計上している。近年の状況についてはない。昔をさかのぼればあるかも知れない。</p> |
| <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> | |
| <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて承認。</p> | |

教育長報告（2）

川口市学校運営協議会委員の解嘱について

（1）川口市立戸塚東小学校

| 氏名 | 委嘱年月日 | 規則第6条関係 | 解嘱年月日 |
|-------|----------|---------|-----------|
| 溝渕 靖典 | 令和6年4月1日 | おやじの会代表 | 令和6年7月15日 |

（2）川口市立北中学校

| 氏名 | 委嘱年月日 | 規則第6条関係 | 解嘱年月日 |
|-------|----------|---------|-----------|
| 古谷 俊美 | 令和5年4月3日 | 根岸第5町会長 | 令和6年7月15日 |
| 齋藤 四郎 | 令和5年4月3日 | 東内野町会長 | 令和6年7月15日 |

議案第76号

川口市立中央ふれあい館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市立中央ふれあい館運営審議会委員に次の者を委嘱するため、川口市立中央ふれあい館運営審議会条例（平成16年条例第20号）第4条の規定により議決を求める。

記

1 委嘱をする者

| 氏名 | 現在の公職 | 条例第4条該当名 |
|-------|------------------------|----------|
| 永井 克昌 | 川口鋳物工業協同組合事務局長 | 知識経験者 |
| 佐野 元昭 | 川口機械工業協同組合事務局長 | 知識経験者 |
| 石橋 俊伸 | 川口市議会議員 | 知識経験者 |
| 高宮 明洋 | 本町小学校長 | 学校教育関係者 |
| 増田 幸也 | 本町1丁目町会長 | 社会教育関係者 |
| 安井 賢光 | 本町2丁目町会長 | 社会教育関係者 |
| 内山 秀夫 | 本町3丁目町会長 | 社会教育関係者 |
| 沼口 弘 | 中央地区連合町会長・本町4丁目町会長 | 社会教育関係者 |
| 熊木 義尚 | 金山町会長 | 社会教育関係者 |
| 天野 悦郎 | 川口1丁目町会長 | 社会教育関係者 |
| 高柳 充孝 | 川口2丁目町会長 | 社会教育関係者 |
| 土佐 孝子 | る・ぼる・デ川口代表 | 社会教育関係者 |
| 金子 佳子 | 川口市食生活改善推進員協議会中央支部副支部長 | 社会教育関係者 |
| 西島 順子 | 中央地区レクリエーション協会理事長 | 社会教育関係者 |

2 任期

令和6年8月1日から令和8年7月31日まで

令和6年7月18日提出

川口市教育委員会教育長 井上 清之

議案第82号

川口市学校運営協議会委員を委嘱することについて

川口市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱するため、川口市学校運営協議会規則（平成21年教育委員会規則第1号）第6条の規定により議決を求める。

令和6年7月18日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

1 委嘱をする者

※任期の開始は令和6年7月18日から

(1) 川口市立根岸小学校

| No. | 氏名 | 規則第6条関係 | 任期 |
|-----|-------|---------|-----------|
| 1 | 齋藤 勝美 | 根岸第5町会長 | 令和7年3月31日 |

(2) 川口市立戸塚東小学校

| No. | 氏名 | 規則第6条関係 | 任期 |
|-----|-------|---------|-----------|
| 1 | 福地 啓太 | おやじの会代表 | 令和8年3月31日 |

(3) 川口市立北中学校

| No. | 氏名 | 規則第6条関係 | 任期 |
|-----|-------|---------|-----------|
| 1 | 小林 豊明 | 根岸第六町会長 | 令和7年3月31日 |
| 2 | 石川 辰美 | 東内野町会長 | 令和7年3月31日 |